

平成 25 年度 第 1 回 二宮町男女共同参画プラン推進連絡会 会議録

1. 日 時

平成 25 年 8 月 7 日（水）午前 10 時 00 分より午前 12 時 15 分まで

2. 場 所

二宮町役場庁舎 2 階 第 1 会議室

3. 出 席 者

○二宮町男女共同参画プラン推進連絡会委員

小林会長 西山副会長

竹内委員 田中委員 原委員 湯川委員 岸野委員 杉崎委員

○二宮町政策部企画政策課

事務局：秋澤部長 志賀課長 宮嶋副主幹 木村主査

○傍聴者：1 名

4. 議 題

(1) 「第 2 次にのみや男女共同参画プラン」の概要と推進体制について

(2) 今年度の取組みについて

(3) 二宮町男女共同参画プラン実施計画の進捗状況の概要について

(4) 内閣府男女共同参画局の啓発用 DVD の鑑賞（30 分）

『体験!発信!チャレンジストーリー～まちづくりにかける元気な
女性たち～』 ※京都府舞鶴市“人”と“気持ち”をつなげたい!

(5) その他

【説明】

- ・新たに策定した「第 2 次にのみや男女共同参画プラン」は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間、5 年毎に前期・後期と位置付け、計画実施する。将来像を掲げ、3 つの基本方針を柱に、各々重点目標をおき、目標に沿った施策を実施していく。
- ・前「二宮町男女共同参画プラン」の後期実施計画進捗状況について、平成 24 年度事業実績を各課からの報告をもとにまとめたので、ご参照いただきたい。
- ・本年度の事業取組みとして、推進連絡会の開催は、2 回を予定しており、新たにスタートした、新プランへの意見や提案、県や近隣市町村の主催する男女共同参画事業へ参加するなど、プラン推進及び啓発をする。自分の周囲や組織内部（選出団体等）への意識啓発や行政との連絡の

橋渡しとなり、地域への推進活動を実施する。

【主な意見】※ 委員意見○ 事務局意見☞

- 「出前講座」とはどのようなものか。
- ☞各地区(地区長連絡協議会)に依頼をかけ、希望がある地区で講座を開講する。講座のテーマは、その地区で決めてもらい、開催もその地区の中だけとなる。
- 以前の出前講座に、町民として出席したことがあるが、その時のテーマ色が強く、「男女共同参画」のイメージはなかった。「男女共同参画」自体が、かなり抽象的な内容である。
- 幅広い内容の中で、これは、というのをとりあげて目指せば分かりやすいと思う。実際、二宮町の男女共同参画事業は、神奈川県内の中ではどれぐらい成果があがっているのか。
- ☞県内で、中間あたりである。
- 「出前講座」での、女性防災隊の説明は、「男女共同参画」的にはどうなのか。講座の中で救急法を説明して、女性の地位を認めてもらおう、というのは「男女共同参画」とは違うのではないか。
- 子育て支援に関しては、「男女共同参画」はかなり浸透してきていると思う。自然にお父さん、お母さんが助け合っている。個人個人の意識の問題であると感じる。
- 国が定める「男女共同参画週間」がある。6月で、もう過ぎてしまったが、二宮町は広報紙等何もしていなかった。平塚市などは、この週間に合わせて講演会を開催していた。まだ「男女共同参画」の意識が低いのではないか。こういう週間等を利用して、広報紙等への掲載をしていくべきではないか。
- ☞そのようなPRは必要だと考えている。今年度は、図書館で「男女共同参画週間」に合わせて展示コーナーを設けた。
- 展示コーナーのPRはしたのか。
- ☞PRは、時間がなくできなかった。
- そこで何らかのPRをすれば、違っていたと思う。
- 広報等に限らず、そのような「週間」に合わせて講演会などを開催するというのもよい。広く町民にアピールすることができる。
- 講座や講演会も、どの世代層にアピールをするかで、時間帯などの調整も変わってくるのでは。
- これからの世の中を支えていく人を対象に、「学校」で何か参画推進がで

きないか。

- いい発想だと思うが、案外学校は、家庭などより「男女共同参画」意識が高いのが現状である。どちらかと言うと、若い世代の方が参画できている。
- 今は、女性のフルタイム勤務が増えても、仕事の辛さに耐えられず、家庭の主婦に戻りたい、と思っている人が多くなっているようだ。「平等」というのは、男女が同じような形で働くというのではない。体力差などいろいろな違いがある。「平等」というものの捉え方の問題である。
- 「男女共同参画」イコール「全て平等」という訳ではない。男性・女性のそれぞれの良さを認め合わないといけない。
- 町には「男女共同参画」のホームページはあるか。プランを載せるだけではなく、その時々の特集などを載せていく、というのはどうか。
- ☞町ホームページの中にある。特集を組むという広報方法は、現在詳しく詰めていない。
- ホームページのみだと、パソコン等見られない方もいる。広報紙と両方をお願いしたい。小田原市などは、情報誌があるようだ。他市町村の情報誌の収集を、勉強会等の資料としてお願いしたい。
- ☞収集します。
- 子育て世代だと、町の広報紙を読んでいるようで読んでいない人が多い。分かりやすいチラシのようなものを作成してもらえれば、ちょっとした会合などに出して話ができる。町のホームページも実際あまり見ないようだ。「男女共同参画」という言葉を、まず知ってもらうことから始めないといけない。小さな積み重ねで、周知をはかる。
- 「参画」という言葉は難しい。ピンとこない、から人に説明するのも難しい。
- まとめとして、今年度は、「講演会」の手伝いをする。町民に対して、「男女共同参画」という言葉を広く周知できるようにする。
- プランの中に、「男女共同参画ネットワーク連絡会設置の検討」とある。町内外の団体とネットワークが繋がれば、今後の活動にも役立つのでは。講演会などを通して、つながりをつくっていければ、と思う。
- 1. 重点プラン プラン2 地域づくりにおける男女共同参画
 - ①地域活動に参画しやすい環境整備の推進（町民課・防災安全課・消防課）の、消防団員確保の記述で、女性防災隊からの文章のつながりから、「消防団員の人員不足を女性で補う」という意味にとらえられてしまいそうなので、訂正をお願いしたい。
- ☞訂正します。

5. 決定事項

- ・平成 25 年度 第 1 回 男女共同参画プラン推進連絡会の公開の決定。